

【入院期間が 180 日を超える入院について】

一般病棟に、入院の必要性が低いとみなされかつ 180 日を超えて入院している患者様については、180 日を超えた日以降の入院料に係る料金として、1 日当たり 2, 1 0 0 円の特別の料金を徴収させていただきます。

詳しくは、入退院受付までお尋ね下さい。

対象病棟	1 日あたりの患者様負担額
一般病棟	2, 1 0 0 円

浜名病院

令和元年 10 月 1 日改訂

施設基準揭示物